

ロボカップ日本委員会 ロゴ・名称使用の手引き

2007年10月23日 制定
特定非営利活動法人ロボカップ日本委員会

・ロボカップ日本委員会のロゴ使用について

「ロボカップジャパン」(<http://www.robocup.or.jp/rcjlogo.jpg>)、
「ロボカップジュニアジャパン」(<http://www.robocup.or.jp/rcjjlogo.jpg>)、
のロゴについては、

「ロボカップ日本委員会ロゴガイドライン」
(http://www.robocup.or.jp/RCJlogo_guideline.pdf) に従って使用すること。

ただし、「ロボカップ」「ロボカップサッカー」「ロボカップレスキュー」「ロボカップジュニア」のロゴについては、ロボカップフェデレーションの規程
(<http://www.robocup.org/Press/LogoUsage.htm>)
に従って使用すること。

・競技会開催等における名称（「ロボカップ」「ロボカップジュニア」）使用について

1．競技会開催等において、「ロボカップ」「ロボカップジュニア」の名称を使用するには、
「3．使用条件」の記載事項を満たすとともに、事前に申請書をロボカップ日本委員会に
申請し承認を受けなければならない。申請はメールまたはFAXで受け付ける。

申請書(http://www.robocup.org/RCJname_usage_applicant.doc)

2．承認をした競技会等については、次の事項を認める。

- ・当該競技会での「ロボカップ」「ロボカップジュニア」の名称使用
- ・後援名義の借用（「後援：特定非営利活動法人ロボカップ日本委員会」）
- ・「ロボカップジャパン」「ロボカップジュニアジャパン」のロゴ使用。ただし「ロボカップ日本委員会ロゴガイドライン」を遵守しなければならない。

3．使用条件

（1）原則最新国際ルールでの実施

- ・原則最新（もしくは1年前までの）国際ルールにもとづく競技会を実施する
- ・ローカルルールを一部採用することは構わないが、あくまでローカルルールであることを参加者に区別させるよう配慮する。（「大会」ではこうでした、といった抗議がチームから出ないように注意する。）
- ・一方で、よりよいルールのために積極的にルールの改善を目指した新しい提案や試行は歓迎する。

・ローカルルールについては、申請書の中で具体的に記載する。配布資料があればそれを添付してもよい。

(2) 競技会を伴うこと

競技会を伴わない工作教室等への「ロボカップ」「ロボカップジュニア」の名称使用は現時点においては認めない。

(3) 参加者に対して一定の公平性を保つこと

<具体例>

- ・特定の組織、団体に属していることが参加条件となるような内輪イベントには名称使用は不可とする。
- ・極端に高額な参加費を取るイベントへの名称使用は不可とする。
- ・行政と連携したイベントで参加者の在住地を制限するようなイベントは現時点では不可とまでは言わないが一定の参加枠を設けるなど善処を要請する。(開催費の一部を参加費で賄うなどして平等性を確保するなどの工夫を要請する。)
- ・これ以外にも営利性の高いイベント等、ロボカップ日本委員会の活動の公共性との関係からおかしいと思われるものは不可とする。

(4) 大会名称検討時のポイント

地域性を明確に

名称検討の際には、ロボカップ日本委員会全体のイベントでないことが分かるように、必ず地域性をアピールするような次のような名称を付けること。

<具体例>

- ・ロボカップサッカーシミュレーションリーグ 地区 キャンプ
- ・ロボカップジュニア ノード 練習競技会
- ロボカップジュニア 練習競技会
- ・ロボカップジュニア ブロック 練習競技会
- ロボカップジュニア 練習競技会

「オープン」と付ける場合

「 オープン」とつける場合には、必ず一定の枠だけでも構わないので「オープン参加」が可能とする。

特定の競技会

a)冠イベント

特定のイベントの中で行われる場合、イベント名称やイベント主催者、メインスポンサーの名称を冠につける「特定の競技会」が考えられる。

一度、新聞社の名前を冠としたジュニアの競技会を行ったことはあるが、大きなスポンサーがつく場合には、「 杯 ロボカップジュニア競技会」「ロボカップジュニア オー

ブン」といった名称を要求される可能性がある。しかし、大会名称中に「ロボカップ」「ロボカップジュニア」と並んで、スポンサー名を入れる場合には、ロボカップ日本委員会での審議を必要とするので、必ず事前の相談を必要とする。

b)公共性の高いイベント

「ロボカップジュニア 練習競技会 in 高専祭」(高専祭は高専の文化祭の名称)に類する (例えば埼玉大学の学園祭「むつめ祭」を末尾につける) のような公共性の高いイベントや組織、団体の名称をつけることは認める。

4 . その他

ロボカップ日本委員会が主催として行う競技会等については、事前にその実施につき理事会で審議・承認を必要とする。

5 . 問い合わせ先 (申請書提出先)

ロボカップ日本委員会事務局

E-mail office@robocup.or.jp

Fax 06-6372-5025

Tel 06-6376-2963

以 上